

一般財団法人KNC広瀬財団
2025年度事業報告書
(自2025年4月1日 至2025年9月15日)

I. 事業の実施状況

1. 公益認定の取得

第3回臨時理事会(2025年7月23日・決議の省略)を経て、内閣府へ公益認定申請を提出した。その後、内閣府公益認定等委員会の答申を受け、2025年9月16日付で公益認定を取得し、公益財団法人となった。

2. 奨学金給付事業

(1) 事業概要

本事業は、学業・人物ともに優れ、経済的支援を必要とする理系学生を対象として奨学支援を行うものである。選考は、指定校による一次選考及び当財団選考委員会による二次選考の二段階で実施した。その後、理事会において、奨学生15名の採用を決定し奨学金の給付を開始した。

(2) 採用・給付実績

当該期間(2025年4月1日～2025年9月15日)における採用及び給付実績は以下のとおりである。

在籍区分	月額	採用者数	給付期間	給付金額計
大学生	35,000円	6名	5か月	1,050,000円
大学院(修士課程)	45,000円	9名	5か月	2,025,000円
大学院(博士課程)	50,000円	該当なし	—	—
合計		15名		3,075,000円

採用大学・大学院は以下のとおりである。

大阪大学、大阪工業大学、岡山大学、関西学院大学、京都大学、近畿大学、
甲南大学、神戸大学、神戸学院大学、島根大学、筑波大学、鳥取大学、長崎大学、
兵庫県立大学、広島大学(計15校)

(3) 事業実施の経過

本事業は、以下のとおり実施した。

- 2025年5月 指定校各校より推薦
- 2025年6月 当財団選考委員会及び理事会において奨学生採用決定
- 2025年7月 4月に遡り7月までの奨学金を給付
- 2025年8月 奨学生交流会を開催及び当月分を給付

(4) 奨学生交流会の開催

奨学支援事業を補完する取組として、奨学生交流会を2025年8月26日に開催した。本交流会は、異なる大学、学部、研究分野に属する学生が一堂に会することで、相互理解の促進、視野の拡大及び学業・研究への意欲向上を図ることを目的として実施した。

II. 法人の運営状況

当該期間において理事会を4回及び評議員会を3回開催した。各会議において審議を行い、いずれも原案通り承認可決された。

(1) 理事会

会議名	開催日	開催方法	主な議題
第1回臨時理事会	2025年6月4日	決議の省略	規定類の制定及び改定の件 奨学生選考委員選任の件
第2回定時理事会	2025年6月10日	実開催	2024年度事業報告・計算書類承認の件 定款改定の件 定時評議員会招集決定の件 奨学生承認の件 規程類の制定及び改定の件 【報告事項】 理事長(代表理事)による職務執行状況報告 監事監査報告
第3回臨時理事会	2025年7月23日	決議の省略	2025年度事業計画・収支予算修正の件 基本財産譲受の件 規程類の制定及び改廃の件 公益認定申請書類提出の件
第4回臨時理事会	2025年8月12日	決議の省略	評議員会決議の省略についての決定の件

(2) 評議員会

会議名	開催日	開催方法	主な議題
第1回臨時評議員会	2025年4月10日	決議の省略	評議員1名選任の件
第2回定時評議員会	2025年6月26日	実開催	2024年度計算書類承認の件 定款改定の件 【報告事項】 2024年度事業報告 2025年度事業計画書及び収支予算書 監事監査報告
第3回臨時評議員会	2025年8月25日	決議の省略	役員報酬規程改定の件

III. 内部統制の整備

当該期間において以下の内部規程の整備を行った。

【統制に関する規程】

公益充実資金取扱規程(制定)、寄附金取扱規程(制定)、理事会運営規則(制定)

経理規程(改定)、事務局規程(改定)

【奨学金給付事業に関する規程】

奨学金給付規程(改定)、選考委員会規程(改定)、選考規程(制定・改定)

選考基準(制定・改定)

IV. その他法人の状況に関する重要な事項

(1) 基本財産受入について

広瀬克利理事長からの下記寄附申込みについて、理事会の決議を経て、基本財産として受け入れた。

(法人会計) 神戸天然物化学株式会社 株式 5万株

(公益目的事業会計) 現金 500万円

事業報告の付属明細書

2025年度事業報告(自2025年4月1日 至2025年9月15日)には、法人法規則34条3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はない。